

市民（自助）の課題

<現状>

[市民アンケート調査結果]

- 地域の行事や活動への参加状況〔問 11-1〕
“参加している” 64. 2%(57. 3) ⇒増加しているものの高くはない
20 歳代では、“参加している” が 26. 9%ときわめて低い
- 地域の行事や活動に参加したことがない理由〔問 11-2〕
「自分以外の家族が参加している」34. 5%(25. 8) ⇒他人事、消極的
- 地域活動等が活発になるために必要なこと〔問 20〕
「気楽に参加できる雰囲気」47. 6%(51. 3) ⇒気軽に参加できていない

[団体ヒアリング調査結果]

- 地域住民に、施設の行事に参加してほしい
- 障害を理解して、普通に受け入れてほしい

[地域福祉懇談会]

- 地域福祉に参加する意識が低い

<課題>

- 近所付き合いや助け合い意識の高揚、何よりも積極的に進んで参加すること
- みんなが参加するという意識付け
- 安心して気軽に参加できる場や機会の確保

行政・社会福祉協議会（公助）の課題

【社会福祉協議会】

<主な取組み>

- 1-①あいさつ運動の推進
- 1-②各種イベントを通じ、助け合い意識の醸成
- 2-①福祉のまちづくりへの参加のきっかけづくり
- 2-②「学校の日」を活かした地域交流の促進
- 3-①地域福祉活動推進委員会、老人クラブ等の活発な世代間交流
- 3-②地域の子育て相談・子育てサロンの支援

<課題>

- 1-②各種イベント開催時、地域住民のふれあいを促すため、地域ふれあい貸出備品の更なる活用
- 2-①福祉実践教室のプログラム充実
- 3-②地域の子育て相談・子育てサロンの充実
ふれあいサロンのメニュー充実支援

【行政】

<主な取組み>

- 1-①啓発や事業支援
- 1-②広報誌での啓発、各地域で講座などの開催
- 2-①学校での地域交流活動、高齢・障害疑似体験、交流教育、ボランティア活動の理解や参加促進
- 2-②小中学校人権教育研究会の充実。学校運営協議会を通じた学校、家庭、地域の連携
- 3-①地域活動団体との協働、各種講座や交流の場・機会の提供、仲間づくりの促進
- 3-②市民館などを活用した活動拠点の確保と提供、町内会活動拠点の集会施設等の整備

<課題>

- 1-①「あいさつ声かけ運動」等に対する意識啓発
- 1-②福祉活動や人権擁護についての啓発強化
出前講座の参加者固定 ⇒ 新規参加者の開拓につながる新規講座や新たな講師の発掘
- 2-①児童生徒が自分の問題として捉えることが重要福祉体験やボランティア活動が形骸化しないよう継続的な指導が必要
- 2-②学校運営協議会を通じた学校、家庭、地域の情報交換と連携の強化
- 3-①少子高齢化による高齢者単身世帯の増加、地域での希薄化の進行、交流の接点の減少
- 3-②ひとり暮らし高齢者や介護者が気軽に利用できる場の創出
※第 7 期高齢者福祉計画 (H30. 3)
介護予防・日常生活支援総合事業の取組み
- 3-②公共施設適正配置計画 (H28-)

統計データ

年齢 3 区别人口

- ・年少人口は年々減少
- ・老年人口は増加
4 年間で 14. 1%増加

世帯構成の状況

- ・核家族世帯は増加
5 年間で 5. 0%増加

サロンの状況

- ・設置数は増加
ふれあい：151 箇所
5 年で 24 箇所増加

現状と課題

1 地域の助け合い意識の醸成

核家族化の進行、一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加等、地域では支援を必要としている人が増えています。
市民アンケート調査結果からは、住みやすい地域を実現していくうえの問題として、近所付き合いが減っていると感じている。と約 4 割の方が回答しているものの、8 割半の方が近所の人との相談・助け合いが必要と感じています。
地域住民のつながりや連携を一層強化するために、日頃からの隣近所でのあいさつ運動の推進や、地域のイベントに気軽に参加しふれあうことで、お互いに支え合う意識の向上を図る必要があります。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

地域住民の地域福祉への理解と関心を高め、地域での助け合いの意識を育むためには、子どもの頃からの福祉教育や地域でのさまざまな活動への参加や体験を通して、福祉の意識づけを行うことが重要です。
本市では、小中学校で高齢者等との交流活動や高齢者や障害者の疑似体験など福祉実践教室を開催し、福祉に対する理解を深めています。また、全小中学校で学校運営協議会を発足させ、地域代表者会において地域住民との情報交換を行っています。
今後も、福祉教育・体験学習等を通じてボランティア活動等への理解と参加を促進するとともに、家庭・地域と学校との連携を強化していく必要があります。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

地域での人と人とのつながりを強めるためには、さまざまな交流を進めることが大切です。
本市では、親子参加型のイベントの開催や、サークルの支援、地域活動団体と協働した各種講座や交流の場・機会を提供しています。
市民アンケート調査によると、ここ 5 年間の地域の行事や活動への参加状況について、参加しているとの回答が 6 割強にのぼっています。
今後さらに、地域における交流やふれあいを推進するために、気軽に参加できる地域行事や活動などの交流の機会の提供や、安心して気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進していく必要があります。

市民（自助）の課題

<現状>
[市民アンケート調査結果]
○支援を必要としている人に手伝いたいこと〔問 13〕
「簡単なことなら手伝いたい」 30.8%(31.2) ⇒きっかけがあれば
「頼まれたことは手伝いたい」 26.3%(26.7)
○近所で困っている人がいた場合、「手助けできること」〔問 14(1)〕
「安否確認の声かけ」 63.4%(64.8) ⇒見守り活動の推進
○自分が困った場合、近所の人に「手助けしてほしいこと」〔問 14(2)〕
「安否確認の声かけ」 32.5%(37.9) ⇒地域に対する期待感の後退
[活動者アンケート調査結果]
○活動を通じて良かったこと〔問 7〕
「様々な人々と接することができる」 71.7%(70.6)
「仲間ができる」 53.1%(46.4)「知識や見識が広がる」 49.8%(47.2)
○活動の負担感〔問 8②〕
“感じている” 48.1%(52.4)、“感じていない” 47.0%(44.7)
<課題>
○潜在的には手伝いたいという意識のある人へのきっかけづくり
○活動者の負担感は減少しているものの、引き続き負担軽減に対する支援が必要



地域団体、ボランティア・市民活動団体等（共助）の課題

<現状>
[市民アンケート調査結果]（ ）内数値：平成 23 年度結果
○ボランティア等が活発になるために必要なこと〔問 20〕
「気楽に参加できる雰囲気」47.6%(51.3) ⇒気楽に参加できる講座や
「地域で付き合いがある」 37.9%(31.0) 町内活動の開催
○町内会加入の有無〔問 5-2〕
「加入している」87.1%(89.5)「加入していない」11.4%(10.5)⇒希薄化
[活動者アンケート調査結果]
○活動の中で困っていること〔問 9〕
「メンバーが高齢化してきている」 50.7%(36.1) ⇒世代交代
○誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと〔問 18〕
「見守りや安否確認」 57.9%(54.1) ⇒見守り意識の醸成
[団体ヒアリング調査結果]
○困っている人がいれば、気軽に相談してほしい。社会資源の発掘
○若い世代のボランティア活動への参加がない
○子育てサロン未設置地区の立ち上げ
[地域福祉懇談会]
○町内会の役員のなり手がいない、活動者が固定化・兼務化している
○町内会の役員は男性が主体となっている。女性の登用も必要
○地域で人材はいるが、全体をまとめるリーダーの不足・高齢化
○個人情報保護の制約から、どこに誰が住んでいるのか不明
<課題>
○地域・サロン活動を通じた若年層への参加や入会の呼びかけが必要
○地域全体をまとめるリーダーの育成
○地域福祉活動者と町内会役員の負担軽減
○20 代、30 代の町内会未加入者への対策



行政・社会福祉協議会（公助）の課題

【社会福祉協議会】
<主な取組み>
1-①地域における見守り意識の増加、ふれあいサロン活動支援
1-②見守りに関する知識の普及
2-①ボランティア活動の積極的な支援、情報提供体制強化
2-②ボランティア養成講座開催、継続的な活動支援
3-①町内会加入の支援
3-②ボランティア・市民活動団体と町内会の連携強化
4-①コミュニティソーシャルワーカー（兼生活支援コーディネーター）の専門的な立場からの連携支援
<課題>
1-①一人暮らし高齢者の増加によるふれあい電話訪問事業の充実
2-②福祉出前講座の魅力あるメニューの提供
職員のボランティア活動への参加
<行政>
<主な取組み>
1-①地域の見守り意識の啓発(H27-「高齢者・認知症の方の見守りガイドブック」の配付)
1-②地域の見守り活動の支援(H24-「高齢者地域見守りネットワーク」の構築)
2-②ボランティア・市民活動体験講座、コミュニティリーダー養成講座、健康づくり推進員養成講座等
3-①②町内会加入パンフレットの配付、加入促進活動事業補助金・地域活動交付金、子ども会への助成金の交付による支援
4-①地区民協や要保護児童対策地域協議会での連携
<課題>
1-①これまでの啓発対象は高齢者が大半であることから、今後は若年層への働きかけが必要
2-①「どすごいネット」の認知度向上
2-②ボランティア・市民活動登録団体活動者の後継者不在による活動の継続困難や養成講座参加者の高齢化から、若年層の後継者育成のための施策が必要
3-①②子育て世代や外国人世帯へ町内会や子ども会への加入のメリットを伝える周知方法の検討
4-①民生委員、主任児童委員等との連携強化
生活支援コーディネーターとの連携・支援



統計データ

世帯構成の状況
・核家族世帯数は、5.0%増加
一世帯あたり人員
平成 22 年 2.81 人
平成 27 年 2.64 人
町内会加入率の状況
平成 26 年以降年々減少
福祉委員の状況
5 年間で 275 人増
ボランティア・市民活動登録団体数
5 年間で 11 団体増
福祉団体は減少



現状と課題

1 地域における見守り活動の推進
少子高齢化や核家族化が進行し、支援のニーズが多様化している中、地域での見守り活動を進めていくことが大切です。
本市では、地域の見守り意識の大切さの啓発や地域の高齢者見守りネットワークについて、関係団体や企業と協定を締結するなど、見守りの支援を進めています。
市民アンケート調査では、近所で困っている人がいた場合、「手助けできること」として、「安否確認の声かけ」の割合が約 6 割となっています。
今後も、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者、障害者等、地域で支援を必要とする人の増加が見込まれ、地域での見守り意識をより一層高めるとともに、見守り活動への取組みをさらに進めていく必要があります。
2 ボランティア・市民活動の促進
本市では、「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」と「とよかわボランティア・市民活動センターウィズ」を拠点とし、ボランティア・市民活動を促進してきました。また、ボランティア・市民活動体験養成講座やコミュニティリーダー養成講座を開催し人材育成を推進しています。
市民アンケート調査では、ボランティア等が活発になるために必要なこととして、「気楽に参加できる雰囲気」の割合が約 4 割、「地域で付き合いがある」の割合が約 3 割となっています。活動者アンケート調査では、活動の中で困っていることとして、「メンバーが高齢化してきている」の割合が約 5 割となっており、ボランティア・市民活動においても高齢化が進み、若年層への参加を促進する必要があります。
今後、ますます多様化することが予測される地域の福祉課題に対応していくためにも、地域の人たちがボランティア等の活動に参加しやすくなるような仕組みづくりが求められています。
3 地域組織活動の促進
本市における町内会加入率は年々減少しています。しかし、地域における福祉課題は複雑化しており、近所や町内会等、地域ぐるみの支援が求められています。
本市では、町内会への加入促進事業を始め、地域組織活動への支援を行っています。
今後さらに、町内会に関する加入メリットについての周知と加入促進を進めるとともに、地域における見守り活動や助け合い活動を継続的に実施するためにも、町内会活動へのさまざまな支援を行うことが必要です。
4 地域活動者の役割分担と連携強化
本市においても、近所付き合いが希薄化している中、支援を必要とする人への見守りや、効果的な支援について、町内会を始め、民生委員児童委員や福祉委員、ボランティアなどさまざまな活動者が連携し、役割分担により支援の取組みが進められてきました。
今後は、さらに生活支援コーディネーターの配置による団体間のつながりづくり等のネットワークの構築、また、地域福祉懇談会や地域福祉活動推進委員会等では、地域の福祉課題の解決に向けた協議、取組みの推進など、生活支援コーディネーターや地域活動者を中心とした互助機能の強化が求められています。

市民（自助）の課題

<現状>

〔市民アンケート調査結果〕

- 悩みや不安についての相談相手〔問 22〕
- | | |
|--------------|-------------------|
| 「家族・親類」 | 69.6%(72.2) |
| 「近所の人・友人」 | 35.8%(30.8) |
| 「職場の人」 | 14.2%(13.9) |
| 「市役所・支所」 | 4.0%(4.3) |
| 「社会福祉協議会」 | 1.1%(0.7)⇒行政の相談窓口 |
| 「地域包括支援センター」 | 1.9%(1.9) 周知の強化 |

- 福祉サービスに関する情報の入手方法〔問 23〕
- | | |
|-------------|-------------|
| 「町内会の回覧板」 | 39.1%(41.7) |
| 「市役所などの広報誌」 | 34.6%(37.0) |
| 「インターネット」 | 15.3%(11.1) |

- 福祉サービスに関する情報の入手状況〔問 24〕
- | | |
|---------------|-------|
| “入手できていると思う” | 32.5% |
| “入手できていないと思う” | 52.5% |

<課題>

- ・公的機関への相談の割合が低い
- ・情報の入手方法が多様化していることへの対応
- ・必要なときに的確な情報が入手できる仕組みづくりが必要

行政・社会福祉協議会（公助）の課題

【社会福祉協議会】

<主な取組み>

- 1-①コミュニティソーシャルワーカー（兼生活支援コーディネーター）や、高齢者相談センター（地域包括支援センター）等が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実

- 1-②コミュニティソーシャルワーカー（兼生活支援コーディネーター）などの専門相談員の人材育成。

- 2-①社協だより、ホームページ、フェイスブックの活用

- 3-①身近できめ細かな生活支援のニーズ把握

- 3-②介護者支援の充実、介護知識の習得の促進

- 4-①高齢者や障害者、子どもなどさまざまな人への権利擁護に関する総合相談大使の充実

- 4-②豊川市成年後見支援センターの成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用相談充実

- 4-③虐待防止の啓発、早期発見、相談支援体制の充実

- 5-①地域福祉資源に関する地域からの情報を集約整理

<課題>

- 1-②コミュニティソーシャルワーカー（兼生活支援コーディネーター）などの専門相談員の専門知識の向上

- 2-①音声認識アプリ等の活用

【行政】

<主な取組み>

- 1-①各種相談窓口の周知、専門機関へのつなぎ

- 1-②各種相談員の資質向上と連携の強化

- 1-③生活困窮者自立支援制度施行に伴う必要な支援の提供（居住確保、就労支援、家計支援、学習支援等）

- 2-①全ての関係者への情報提供の充実

- 3-①きめ細かな在宅支援サービスの促進

- 3-②介護者や支援者への福祉サービスに関する情報提供

- 4-②成年後見制度の周知と利用支援

- 4-③虐待の実態把握、必要な支援の充実、相談窓口の周知

- 5-①介護保険事業者へ情報提供や運営指導

<課題>

- 1-①平成 29 年度新設した高齢者相談センター出張所など各種相談窓口の認知度向上とわかりやすい一覧表の作成

- 1-②複合的な課題を抱えるケース対応のため、より専門的な知識や技術を身に付け、幅広い分野の機関と密な関係性を築き、連携を図る
ICT ツール「電子@連絡帳」の有効活用

- 1-③相談・支援件数が増加傾向、相談支援員の人員不足や複合的な課題に対処するための支援スキル向上

- 3-①介護・生活支援サポーター養成講座受講者を高齢者の生活支援活動につなげる仕組みについて検討（生活支援コーディネーターの活用と人材育成）

- 4-②成年後見センターとの連携強化と相談支援体制の充実による制度の利用支援

統計データ

要介護等認定者の状況
要介護等認定者
5 年間で 1,278 人、
22.2%増

障害者の状況(5 年間)
身障手帳：微増
療育手帳：280 人
23.2%増
精神手帳：391 人
34.8%増増

ひとり親世帯の状況
5 年間で 53 世帯増

生活保護世帯の状況
5 年間で 210 世帯増

就学援助費支給状況
5 年間で 114 人増

現状と課題

1 相談支援機能の充実

地域における福祉課題が複雑・多様化する中、身近な相談機能の充実が求められています。

本市では、高齢者相談センター、障害者相談支援センター、相談支援事業所、子育て支援センター等において、高齢者や障害者、子育て支援に関する相談体制の充実を図っています。

しかし、市民アンケート調査では、悩みや不安についての相談相手として、「家族・親類」「近所の人・友人」の割合が高く、公的機関への相談の割合が低くなっており、相談機関等の周知を図る必要があります。

今後も複合的な課題への対応と、専門的な相談に応じることができるよう、幅広い分野の機関と密な関係を築き、連携しながら、相談や支援を充実させる必要があります。

2 情報提供の充実

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、各種福祉サービスの情報を容易に入手できる仕組みづくりが求められています。

市民アンケート調査では、福祉サービスに関する情報の入手状況について、入手できていると思う人は約 3 割、入手できていない人は約 5 割となっています。また、福祉サービスに関する情報の入手方法は、「町内会の回覧板」、「市役所などの広報誌」、「インターネット」等さまざまです。

本市では、広報紙やホームページ等を通して情報を発信していますが、福祉サービスや制度等について、誰にでもわかりやすく、適正な情報提供を行う必要があります。

3 在宅福祉サービスの充実

高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等、地域で支援を必要としている人が安心して生活できるよう、ニーズを踏まえた在宅支援・サービスの提供を充実させることが大切です。

本市では、高齢者、障害者、子育て世帯等へきめ細かな在宅支援サービスを提供しています。

今後も、支援を必要とする人とその家族等が、必要なサービスを受けることができるよう、より一層きめ細かな生活支援の充実を図る必要があります。

4 権利擁護の推進

高齢化や核家族化の進行に伴い、身近な地域において、高齢者や障害者などの人権が尊重され、権利が擁護される支援体制づくりへの関心が高まっています。

本市では、今後も判断能力が不十分な支援の必要な方の増加が見込まれるため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知や利用促進に努めるとともに、権利擁護人材を育成するための市民後見人養成講座を開講するなど、支援体制づくりも進めていく必要があります。

5 サービスの質の向上

地域で安心して暮らしを続けていくためには、必要なサービスを自ら選択し、決定する権利が保障される必要があります。そのためには、サービスの量の確保とともに、サービスの質の確保、向上を図ることが重要です。

本市では、サービス提供事業者の資質向上のための各種研修に関する情報発信や運営指導を行っています。

今後は、複合的な課題を抱えるケース対応サービス提供事業者との連携をさらに強化し、情報提供や人材育成のための研修会を開催するとともに、サービス利用者に対するわかりやすい情報公開により、サービスの質の向上を図る必要があります。

市民（自助）の課題

＜現状＞

【市民アンケート調査結果】（ ）内数値：平成 23 年度結果

- 住みやすさ〔問 8〕
“住みやすい” 74.9％(76.1)、“住みにくい” 7.7％(7.6)
- 近所の人に手助けしてほしいこと〔問 14(2)〕
「安否確認の声かけ」 32.5％(37.9) ⇒ニーズが高い支援
「ちょっとした買い物」 11.9％(16.8)
「話し相手」 11.6％(21.2)
「外出先への送迎」 11.4％(-)
- 災害時の備え〔問 27〕
「挨拶、声かけや近所付き合い」 59.5％
「危険箇所の把握」 42.2％
「地域の支援体制の構築」 30.2％
- 防犯に関する取り組み〔問 26〕
「挨拶、声かけや近所付き合い」 76.2％
「回覧板等による情報提供」 45.8％
「危険箇所の把握」 32.0％
「防犯パトロール等へ参加・支援」 24.4％

＜課題＞

- コミュニティバスのルート選考について話し合う
- 防災訓練への参加
- 防犯教室や防犯パトロールへの参加

行政・社会福祉協議会（公助）の課題

【社会福祉協議会】

＜主な取組み＞

- 1-①高齢者や障害者が住みやすいまちづくりについて、市民からの意見を把握、必要な環境整備に向けて行政と連携
- 1-②高齢者や障害者などを対象に、移動のための事業・情報の提供
- 2-①大規模災害時に災害ボランティアセンターとして機能
- 2-②高齢者の防犯に関する情報提供、地域の見守り活動支援
- 2-③地域の団体と連携して、子どもの見守り活動の支援

＜課題＞

- 2-①災害ボランティアセンターのスムーズな運営

【行政】

＜主な取組み＞

- 1-①街路灯等交通安全設備設置や道路の点検・補修
公共施設や道路のバリアフリー化
- 1-②コミュニティバス運行による市民の交通利便性の向上
子ども・障害者のコミバス運賃割引、65 歳以上運転免許自主返納支援事業、70 歳以上の低所得高齢者コミュニティバス回数券助成、福祉タクシー助成
- 2-①防災訓練・研修会の支援、自主防災組織の育成・指導、災害時要援護者の未登録者対応、福祉避難所整備
- 2-②犯罪の発生状況の周知、防犯教室開催、地域の巡回パトロール活動支援
- 2-③学校に通報された不審者情報のメール周知

＜課題＞

- 1-②運行経費の増加、運行計画の見直しによる利便性の向上
移動困難者に対する助成内容の見直し
- 2-①地域の防災活動者は高齢者が多く、女性の参画が少ないため、女性など新たな層の育成が必要
町内会に加入しない援護者の増加に伴い、災害時要援護者支援制度運用における自主防災会等地域支援者との調整を含めた制度自体の見直しが必要
福祉避難所運営マニュアルについて、実効性に即した内容に見直す
- 2-③メール配信登録割合 100％を目指し、登録依頼を行う

統計データ

災害救助活動
ボランティア団体数
7 団体
4 年間で 3 団体減

地域安全活動
ボランティア団体数
23 団体
4 年間で 3 団体減

災害時要援護者
登録者数
約 2,300 人(H28)
未登録者数
約 5,300 人(H28)

現状と課題

1 身近な地域の暮らしやすさの確保

年齢や障害の有無などに関わらず、すべての市民が社会参加をするためには、ハード面とソフト面の両面からユニバーサルデザインのまちづくりを進める必要があります。
市では、計画的に道路・公園等の都市施設を高齢者や障害のある人等を含めた誰もが利用しやすいよう整備をするとともに、地域のニーズに対応したバスの運行等、市域全体の一体性を高める公共交通ネットワークを形成しています。
市民アンケート調査では、住みやすさについて、住みやすいと回答した人の割合は 7 割半ばとなっており、引き続き、道路・公園、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインに基づく整備を進めるとともに、移動困難者が日常生活に必要な交通手段を確保できるよう、移動支援の充実を図る必要があります。

2 地域の防災・防犯活動の推進

近年多発している集中豪雨等の自然災害への対応や、将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する備えとして、防災に対する意識が高まっています。
また、高齢者を狙った振り込め詐欺等さまざまな犯罪被害・消費者被害が問題となっています。
市では、防災訓練・研修会の支援や自主防災組織の育成・指導、災害時要援護者の未登録者への対応、福祉避難所の整備等、地域における緊急時・災害時の要援護者に対する支援とともに、防犯ボランティア活動の支援等、地域における防犯意識の向上と防犯対策を行っています。
市民アンケート調査では、地域で関心のある支えあい活動として、「災害時の助け合い」の割合が約 6 割と高くなっています。また、災害時の備え、防犯に関する取り組みとともに、「挨拶、声かけや近所付き合い」の割合が高く、地域における日頃からのつながりづくりが重要です。
地域における緊急時・災害時の要援護者に対する支援とともに、平常時からの取り組みの必要性が高まっており、地域ぐるみの災害時等の要援護者に対する支援体制づくりを進めていくとともに、防犯対策や安心・安全な消費生活を確保するための取り組み等が重要となっています。